明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔省　令〕

○在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令（**外務**一三）　一

○職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令（**厚生労働**一七三）　二

○商標法施行規則の一部を改正する省令（**経済産業**一〇九）　二

〔告　示〕

○日本国に帰化を許可する件（**法務**六三八）　三

○核によるテロリズムの行為の防止に関する国際条約のキプロス共和国等による批准等に関する件（**外務**四六七）　四

○円借款の支出期間の延長に関する日本国政府とタンザニア連合共和国政府との間の口上書の交換に関する件（**同**四六八）

○パキスタン・イスラム共和国におけるポリオ感染拡大防止・撲滅計画のための贈与に関する日本国政府と国際連合児童基金との間の書簡の交換に関する件（**同**四六九）

○マレーシア政府に対する贈与に関する日本国政府とマレーシア政府との間の書簡の交換に関する件（**同**四七〇）　四

○国会議事堂等周辺地域及び外国公館等周辺地域の静穏の保持に関する法律に基づく告示（**同**四七一）　五

○国会議事堂、内閣総理大臣官邸その他の国の重要な施設等、外国公館等及び原子力事業所の周辺地域の上空における小型無人機等の飛行の禁止に関する法律第五条第一項、第二項及び第三項の規定に基づき対象施設の敷地等を指定する件（**同**四七二）　六

○租税特別措置法第九十三条第二項の規定に基づき、平成二十九年の同項に規定する財務大臣が告示する割合を告示する件（**財務**三六二）　六

○保安林の指定をする件（**農林水産**二四三八～二四四三）　七

○土地収用法の規定に基づき事業の認定をした件（**国土交通**一四〇二）　七

○砂防法第二条の土地を指定する件（**同**一四〇三）　八

○道路に関する件（**関東地方整備局**三四一）　八

○都市計画に関する件（**四国地方整備局**一三五）　八

○土器川水系土器川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（**同**一三六）　九

○物部川水系物部川に係る洪水浸水想定区域、浸水した場合に想定される水深及び浸水の継続時間について定めた件（**同**一三七）　九

〔国会事項〕

内閣　防衛省　最高裁判所　四

〔人事異動〕

労働　五

〔叙位・叙勲〕

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係労働者を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　六

〔皇室事項〕

諸事項　七

〔官庁報告〕

財団、有権者申出方、製造たばこ小売定価関係　八

官庁

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、特別清算、再生関係　二

特殊法人等

公立学校共済組合役員の退職及び就職関係　二

地方公共団体

教育職員免許状失効関係　一〇

会社その他

〔公　告〕

省　令

○外務省令第十三号

外務公務員法（昭和二十七年法律第四十一号）第二十三条第四項の規定に基づき、在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年十二月十二日

外務大臣　岸田　文雄

在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令の一部を改正する省令

在外公館に勤務する外務公務員の休暇帰国に関する省令（昭和二十九年外務省令第三号）の一部を次のように改正する。

別表中「チェンナイ（インド）」を「チェンナイ（インド）ベンガルール（インド）」に、「バクー（アゼルバイジャン）」を「バクー（アゼルバイジャン）　ティラナ（アルバニア）」に、「サラエボ（ボスニア・ヘルツェゴビナ）」を「サラエボ（ボスニア・ヘルツェゴビナ）　スコピエ（マケドニア旧ユーゴスラビア共和国）」に、「ジュバ（南スーダン）」を「ジュバ（南スーダン）　ポートルイス（モーリシャス）」に改める。

附　則

この省令は、平成二十九年一月一日から施行する。

○厚生労働省令第百七十三号

職業能力開発促進法（昭和四十四年法律第六十四号）第四十七条第一項の規定に基づき、職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十八年十二月十二日

厚生労働大臣　塩崎　恭久

職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令の一部を改正する省令

職業能力開発促進法第四十七条第一項に規定する指定試験機関の指定に関する省令（平成十四年厚生労働省令第七十七号）の一部を次のように改正する。